

青森市財政プラン

(2024～2028)

《令和 7 年 10 月ローリング版》

令和 7 年 10 月



目 次

1	はじめに	1
2	中期財政計画における目標	1
3	中期財政計画	1
	（1）前提条件等	1
	（2）推計方法	2
	（3）中期財政計画に反映した主な普通建設事業等	3
	（4）財政の健全性確保対策	4
	（5）中期財政計画	5
参考 1	財源調整のための基金残高の状況	6
参考 2	市債（借入）残高の状況	6

1 はじめに

本市では、持続可能な財政運営のための指針として、令和 6 年 10 月に、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間を計画期間とした「青森市財政プラン（2024～2028）」を策定しました。このプランでは、財政の健全性を維持するため、中期的な財政収支の見通しとなる中期財政計画が位置付けられています。

中期財政計画は、策定時点における一定の前提条件の下に推計したものであるため、国における制度改正や各年度の決算や予算編成状況等を踏まえ、毎年度、ローリング（時点修正）を行うこととしています。

2 中期財政計画における目標

（1）財源調整のための基金残高 70 億円確保に向けた取組を継続

令和 6 年度末における基金残高は、過去最大となった除排雪経費や給与改定等に伴う人件費の増加などにより昨年度策定したプランと比べ 21 億円下振れしました。加えて、人件費に代表される各種物価高騰や国民スポーツ大会の開催などにより令和 10 年度末の基金残高は 70 億円を下回り 47 億円に留まる見込みです。しかしながら、それ以降は行財政改革などの取組の継続により基金残高を積み増すことが可能となる見込みであり、令和 15 年度末の基金残高は 73 億円を確保する見込みです。

現状の見通しを踏まえ、事業の厳選や有利な財源の活用のほか、スクラップ・アンド・ビルドや行財政改革の徹底、近年好調なふるさと納税等の自主財源の確保など、歳入歳出両面における地道な取組によって、可能な限り早期に 70 億円を確保できるよう基金残高の積み増しを図っていきます。

（2）市債発行額の抑制による市債残高の縮減

3 中期財政計画

（1）前提条件等

- ① 中期財政計画は、令和 10 年度までを計画期間としていますが、ローリングに当たっては、統合新病院等の中長期的な影響を把握しておく必要があるため、参考値として当該年度を含めた 9 年間の令和 15 年度までの財政見通しとして作成しました。
- ② 推計の起点は、令和 6 年度決算額と令和 7 年度 9 月補正後予算額としています。
- ③ 財政計画は、令和 7 年度一般会計 9 月補正後予算額をベースに、今後予定されている制度改正等を反映させたほか、「（2）推計方法」により推計しています。
- ④ 令和 8 年度以降の計画には、年度間の財源調整に用いる財政調整積立金等の繰入金や繰越金は見込まないものとします。

(2) 推計方法

① 歳入

科目	推計方法
市税	・ 個人住民税は、税制改正の影響を計上。 ・ 固定資産税は、家屋の評価替や償却資産の大規模太陽光発電の増、新幹線特例縮減の影響を計上。 ・ たばこ税は、税制改正の影響を計上。
譲与税及び交付金	・ 地方特例交付金は、減収補てん特例交付金の終了による影響を計上。
地方交付税	・ 普通交付税は、令和 7 年度の交付決定額を基準とし、市税収入の増減や事業費補正の影響などを計上。 ・ 特別交付税は、令和 7 年度予算と同額を計上。
国・県支出金	・ 歳出における扶助費や普通建設事業費の見込み等を考慮して計上。
市債	・ 投資分については、普通建設事業費の推移に応じて計上。 ・ 今後の借り換え予定額を計上。 ・ 臨時財政対策債は、令和 7 年度と同様に今後も発行が無いものと見込む。
その他	・ 年度間で変動があるもの以外、令和 7 年度予算を基本とし計上。

② 歳出

科目	推計方法
人件費	・ 定員管理計画による職員数を基本として計上。
扶助費	・ 令和 7 年度予算に対象者や事業費の伸び率等を反映して計上。
公債費	・ 既発債分は、償還計画に基づく額を、一時借入金利子については、令和 7 年度当初予算と同額を計上。 ・ 新発債分は、普通建設事業費に係る市債借入見込額を基に計上。 ・ 今後の借り換え予定額を計上。
普通建設事業費	・ 経常的事業は、令和 7 年度当初予算と同額を計上。 ・ 既定計画事業は、現在の計画期間及び計画額で計上。 ・ 推計上見込んだ主な事業は、「(3) 中期財政計画に反映した主な普通建設事業等」のとおり。
繰出金	・ 特別会計繰出金、企業への繰出金、一部事務組合への負担金をそれぞれの見込に基づき計上。 ・ 病院事業会計へは、経営安定化支援の繰り出しを毎年度 3 億円計上。また、統合新病院に係る経費を計上。
その他	・ 国民スポーツ大会等年度間で変動があるもの以外、令和 7 年度予算を基本とし計上。

(3) 中期財政計画に反映した主な普通建設事業等

下表は、令和7年度当初予算編成を踏まえ中期財政計画に反映した主な普通建設事業等です。計画を作成する上で取り入れたものであり、スケジュールや事業費を決定したものではありません。

No	事業名	事業費	(単位：億円)				事業期間 (計画期間内)
			国県	市債	その他	一般財源	
1	造道小学校校舎等改築事業	46.6 (44.6)	13.9 (13.6)	29.0 (27.8)		3.7 (3.2)	R3～R12 (R6～R10)
2	泉川小学校校舎等改築事業	55.5 (21.2)	17.5 (6.5)	30.1 (11.2)		7.9 (3.5)	R5～R17 (R6～R10)
3	青森市斎場建替事業	28.0 (28.0)		21.0 (21.0)	7.0 (7.0)		R6～R8 (R6～R8)
4	国直轄港湾整備事業 (油川地区基地港湾)	12.3 (12.3)		11.1 (11.1)		1.2 (1.2)	R6～R9 (R6～R9)
5	情報システム標準化整備事業	31.2 (25.3)	0.4 (0)		19.3 (19.3)	11.5 (6.0)	R2～R8 (R6～R8)
6	統合新病院整備事業 (病院事業会計への繰出)(※)	267.5 (3.3)				267.5 (3.3)	R7～R14 (R7～R10)

(※) 統合新病院整備事業の事業費(上段)は市の負担見込総額を計上。

(統合新病院の整備はR14までだが、市は企業団が発行する起債の償還に対して応分の負担をすることから、R44まで繰出を継続する見込み)

(4) 財政の健全性確保対策

①予算要求枠へのシーリングの設定

予算総額の増大を抑制する観点から、事業区分に応じて予算要求枠へのシーリングを設定します。シーリング設定の考え方は下表のとおりです。

②市債発行の抑制

今後想定される施設の建替えや大規模改修に伴う投資的経費に充当する新規市債発行額の抑制に継続的に取り組むこととします。

[シーリング設定の考え方] (※令和8年度当初予算編成方針を前提)

事業区分		説 明	要求基準
義務的経費	人件費	特別職・職員給与費	所要額
	公債費	市債償還金	
	義務的経費(A・B)	法令による実施義務があるもの 債務負担行為に基づくもの	
	施設管理費	施設管理経費	<u>シーリング</u> (前年度同額)
	一般管理費	事務費	
	積立金	基金への積立金	所要額
裁量的経費	裁量的経費A	準義務的事業	既存分所要額
	裁量的経費B	裁量的事業	<u>シーリング</u> (前年度同額)
	裁量的経費C	裁量的事業で年次変動が大きい事業	別途指定
	行財政改革推進経費	行財政改革を推進する事業	所要額
	投資的経費	普通建設事業、災害復旧事業 (既定計画事業を除く)	<u>シーリング</u> (前年度同額)
繰出金等		特別会計・企業会計繰出金、広域事務組合負担金	上記に準ずる

(5) 中期財政計画

(単位: 百万円)

区 分		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		決算額	9月補正後 (繰越含む)	推計値		推計値 (参考)					
歳 入	市税	33,903	35,069	35,593	35,847	35,956	36,072	36,011	36,124	36,243	36,181
	譲与税・交付金	10,910	9,732	10,025	9,722	9,722	9,722	9,421	9,722	10,024	9,722
	地方交付税	32,354	29,012	28,972	28,815	28,577	28,030	27,850	27,131	26,580	26,886
	国・県支出金	41,786	41,496	41,093	40,512	40,321	41,756	41,700	41,767	40,836	40,523
	市債	7,593	10,113	6,006	5,119	5,587	7,116	7,595	4,293	3,795	3,703
	その他	15,971	10,012	10,780	8,844	9,138	8,877	9,180	9,240	9,270	9,271
	歳入合計 ①	142,517	135,434	132,469	128,859	129,301	131,573	131,757	128,277	126,748	126,286
歳 出	義務的経費	79,373	73,875	71,910	70,985	72,418	71,732	73,651	70,636	70,829	70,218
	人件費	15,051	14,925	15,463	14,521	15,248	14,342	15,032	14,233	14,934	14,906
	扶助費	48,712	43,693	43,907	44,348	44,832	45,358	45,930	45,745	45,567	45,394
	公債費	15,610	15,257	12,540	12,116	12,338	12,032	12,689	10,658	10,328	9,918
	普通建設事業費	6,292	10,684	8,846	8,455	7,636	10,439	9,130	6,208	6,175	6,245
	繰出金	23,285	23,021	23,097	23,751	23,168	23,025	23,138	22,878	23,132	22,818
	うち公営企業・準公営企業	6,987	6,281	6,283	6,842	6,264	6,093	6,024	5,859	6,250	5,936
	その他	29,729	30,281	30,972	26,570	27,191	26,999	27,454	29,371	28,190	27,774
	歳出合計 ②	138,679	137,861	134,825	129,761	130,413	132,195	133,373	129,093	128,328	127,055
歳入歳出差引 ③(①-②)		3,838	△ 2,427	△ 2,356	△ 902	△ 1,112	△ 622	△ 1,616	△ 816	△ 1,578	△ 769
翌年度への繰越財源 ④		186	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質差引 ⑤(③-④)		3,652	△ 2,427	△ 2,356	△ 902	△ 1,112	△ 622	△ 1,616	△ 816	△ 1,578	△ 769

※1) R6年度は決算額のため、歳入（その他）に前年度からの繰越金及び基金取崩が含まれています。

※2) R7年度は9月補正後予算額に、前年度からの繰越金を含んでいます。

※3) R7年度は予算ベースでの推計であるため、各年度、決算剰余金は発生しないものとして繰越金及び基金取崩額は計上していません。

※4) 各年度の市債及び公債費には市債借換分が含まれています。

【財源調整のための基金残高】

(単位: 百万円)

区 分		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		決算額	9月補正後 (繰越含む)	推計値		推計値 (参考)					
A	前年度末 財源調整基金残高	5,931	4,778	4,278	3,522	4,220	4,708	5,686	5,670	6,454	6,476
B	当初予算での財源不足額		△ 2,400	△ 2,356	△ 902	△ 1,112	△ 622	△ 1,616	△ 816	△ 1,578	△ 769
C	予算取崩額と決算取崩額の差 (年度末に取り崩す必要がなくなる金額)		0	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
D	年度末での実質的な財源不足額 (B+C)	△ 4,253	△ 2,400	△ 756	698	488	978	△ 16	784	22	831
E	決算剰余金1/2以上の積立	3,100	1,900	0	0	0	0	0	0	0	0
F	年度末 財源調整基金残高 (A+D+E)	4,778	4,278	3,522	4,220	4,708	5,686	5,670	6,454	6,476	7,307

令和 10 年度末の基金残高は 70 億円を下回り 47 億円に留まるが、

令和 15 年度末の基金残高は 73 億円を確保

【市債残高】

(単位: 百万円)

区 分		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		決算額	9月補正後 (繰越含む)	推計値		推計値 (参考)					
市債残高		112,319	107,758	101,986	95,824	89,957	85,969	81,869	76,563	71,112	65,979
(うち建設事業債等)		68,925	68,468	66,732	64,614	62,713	62,572	62,092	60,067	57,612	55,153
(うち臨時財政対策債)		43,394	39,290	35,254	31,210	27,244	23,397	19,777	16,496	13,500	10,826

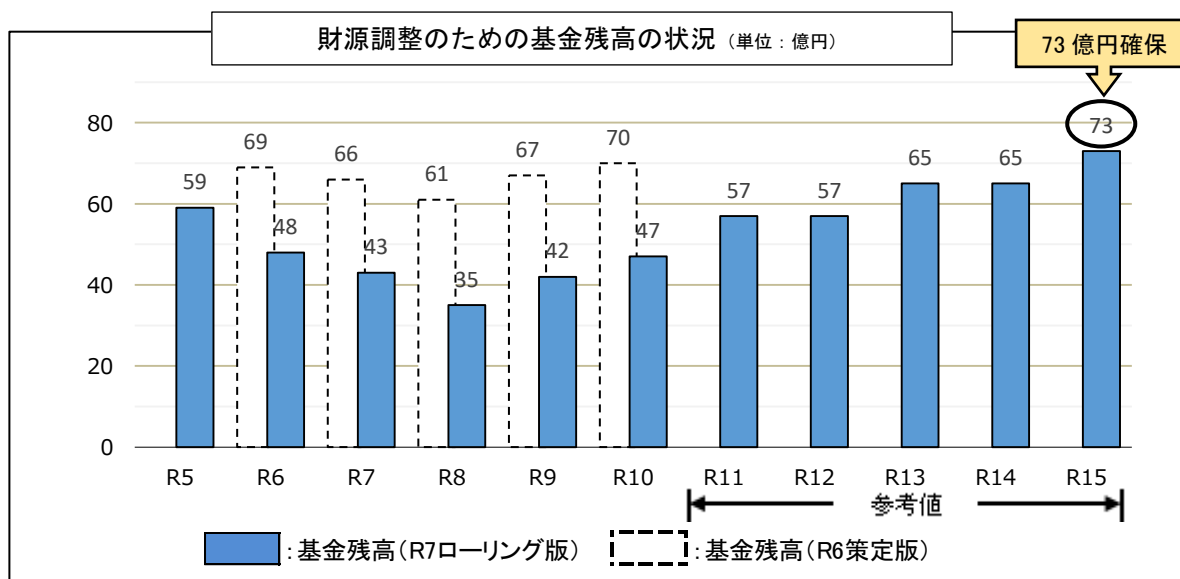
市債残高は年々減少し、令和 10 年度末の市債残高は 627 億円

参考 1 財源調整のための基金残高の状況

昨冬の除排雪経費や給与改定等に伴う人件費の増加、各種物価高騰や国民スポーツ大会の開催などにより令和 10 年度末の基金残高は 70 億円を下回り 47 億円に留まる見込みですが、それ以降は行財政改革などの取組の継続により基金残高を積み増すことが可能となる見込みであり、令和 15 年度末の基金残高は 73 億円を確保する見込みです。

経済事情の変動による大幅な税收減や、災害の発生等による支出の増加など、予期しない収入減や不測の支出増加等に備え、財源調整のための基金の更なる積み増しを図ります。

財源調整のための基金残高 70 億円確保

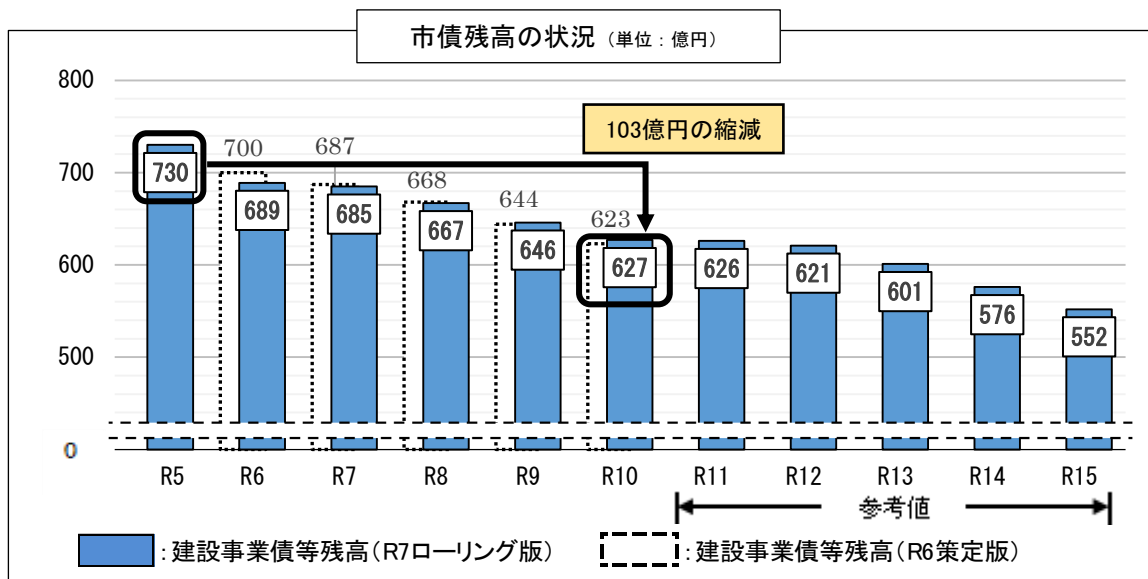


参考 2 市債（借入）残高の状況

市債は、学校施設の建設や道路整備等の財源として調達しています。市債の発行により、将来世代も含めて平等に費用を負担することができます。

市債発行額の抑制に努めてきた結果、年々市債残高は減少しています。

市債残高の大幅縮減 △103 億円 (※R5 と R10 の総額の差)



青森市財政プラン（2024～2028）

【令和 7 年 10 月ローリング版】

■作成年月 令和 7 年 10 月

■お問合せ先 青森市企画部 財政課

〒030-8555 青森県青森市中央一丁目 22 番 5 号

電話番号 017-734-5187 FAX 017-734-5180
